

質 疑 回 答 書

令和 8 年 7 月 2 1 日

主管課：建築課

契約件名：起工第 2 9 号二日市コミュニティセンター建築工事

上記について、質疑がありましたので以下のとおり回答します。

番号	質疑事項	回答内容
1	本件工事は物価スライドの適用はありますか。	工事請負契約約款第 26 条（賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更）の規定に基づき、協議して定める。
2	中東情勢による材料の遅れ、価格高騰等への対応は行っているだけですか。	工事請負契約約款第 22 条（受注者の請求による工期の延長）、第 24 条（工期の変更方法）及び第 26 条（賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更）の規定に基づき、協議して定める。